

令和5年4月6日

保護者の皆様へ

西尾市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への主な対応について

3月27日に愛知県教育委員会より「『教育活動の実施等に関するガイドライン』の改訂について」の連絡がありました。

このことを受け、新型コロナウイルス感染症への主な対応については、下記のとおりとします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 マスクの着用について

- ・基本的にマスクの着用は不要です。ただし、基礎疾患があるなど、個別の事情によりマスクを着用することは可能です。
- ・感染状況や教育活動の内容によっては、着用が望ましい状況が生じる可能性があります。そのため、マスクをビニール袋などに入れてかばんに常備しておくなど、持参することを推奨します。
- ・学校がマスクの着脱を強いることはありませんが、児童生徒が心身の重要な成長期にあることを踏まえ、できるだけマスクを外すことを推奨します。

2 健康カードについて

毎朝、家庭で検温していただき、結果を健康カードへ記入し、提出してください。

3 出欠席について（以下の場合、欠席扱いになりません。）

- ・児童生徒に発熱やのどの痛み、せき等の普段と異なる症状がある場合は、登校を控えるとともに、できるだけかかりつけ医等に受診してください。
- ・児童生徒が感染者や濃厚接触者となった場合は、登校を控えてください。
- ・同居家族に発熱等の風邪症状がある場合や、同居家族が濃厚接触者となっている場合は、登校することができますが、心配な場合は登校を控えても構いません。（今後の感染状況によって、変更する場合があります。）

4 教育活動について

- ・引き続き、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けるように努めます。
- ・昼食中の黙食は行いませんが、大声での会話は控えるように指導します。
- ・詳細は、後日各学校が配付する感染対策についてのプリントを参照してください。

（問合先 横須賀小学校 35-0100／教育委員会学校教育課 65-2176）